

まつうら 社協だより

も く じ

- 日常生活自立支援事業のご案内他… 2
- 助成事業のご案内他…………… 3
- ボランティア活動保険のご案内他… 4

編集・発行／社会福祉法人 松浦市社会福祉協議会 松浦市志佐町里免 347 番地 4 TEL (0956) 72-0788 FAX 72-0649
E-mail:matsuura@fukushi-net.or.jp
URL:http://www.matsuura-shakyo.com



令和2年度 赤い羽根共同募金運動結果報告

昨年10月から展開してまいりました「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」には、皆さまの温かいご理解とご協力により、たくさんの善意が集まりました。心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金 3, 435, 318円
歳末助けあい募金 1, 008, 150円



この広報紙は、皆さまから寄せられた会費、共同募金・寄付金などで作成しています。

2021.4.1

Vol. 62

地域で安心して暮らせるよう支援します

— 日常生活自立支援事業 —

福祉サービスを利用したいけれど手続きの方法がわからない。通帳を紛失することが多くなった。こんなことでお困りになったことはありませんか。

日常生活自立支援事業は、福祉サービスの利用手続きや、日常的な金銭管理などのお手伝いを通じて、利用者の方が自立した地域生活を送られるようサポートします。

◎利用できる方

軽い認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方で「自分一人で福祉サービスの利用手続きすることに不安がある方」や「預金の出し入れや公共料金の支払い、重要書類の保管を一人で行うことに不安がある方」が対象になります

◎サービスの内容

- ・福祉サービス利用のお手伝いをします
- ・日常的な金銭管理をお手伝いします
- ・大切な書類をお預かりします

◎利用料金

- 1回のサービス提供につき1,200円
- ※交通費（実費を別途いただきます）
- ※生活保護を受給されている方は全て無料です。

問合せ 福祉あんしんセンター松浦（松浦市社会福祉協議会 内）

TEL (0956) 72-0788



福祉体験学習の企画をお手伝いします

社会福祉協議会では、市内の小・中・高等学校や地域からの「福祉体験学習をしたい」などのご相談について、時期、学習のねらいなどをお伺いしたうえで、効果的な学習となるようサポートします。高齢者や障がいのある方と接したり、地域にはいろいろな立場の方が住んでいることを学び、ともに生きることの大切さを知り、心の育ちになるようお手伝いをします。



疑似体験



車いす体験

1. こんなお手伝いができます

- 企画全体の内容に関するアドバイス
- 体験に必要な器具の貸し出し
- 職員を派遣した福祉体験のお手伝い

2. 貸出器具

- 車いす
- アイマスク
- 高齢者疑似体験セット

※体験学習には事前の打ち合わせなどが必要ですので、開催の1ヶ月前までには、お問い合わせ下さい。

いきいきサロンのご案内

社会福祉協議会では、高齢者(65歳以上)を対象とした、介護予防、認知症予防など支援活動を行っています。

各地区の公民館等を利用してレクリエーション、健康づくりなどを通して、生きがい活動のお手伝いをいたします。

また自分の地域でも新たにサロン活動をやってみたいと検討されている地域がございましたら、社会福祉協議会までご相談下さい。



助成事業をご活用ください

社会福祉協議会では社協会費、赤い羽根共同募金などの地域還元事業として、次のような助成事業を行っております。

◇公園・広場整備事業

内 容：市内の自治会が所有または管理している公園、広場の環境整備を支援します。

助 成 額：10,000円以内（年度内に1回限り）

使 途：（例）草刈り機燃料費、作業手袋、遊具ペンキ購入費など

申請期日：令和3年5月31日まで

◇ボランティア活動助成制度

内 容：市内のボランティア団体、個人を支援するため、活動に必要な費用または物品を助成します。

助 成 額：10,000円以内（年度内に1回限り）

使 途：ボランティア活動に必要な物品等

申請期日：令和3年5月31日まで

※助成事業に関して詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

※助成事業の申請書は最寄りの各支所またはホームページからお取り寄せできます。

社協の備品をお貸しします

自治会が行う交流活動等に対し、社会福祉協議会が所有する備品をお貸ししております。必要な物がございましたらお気軽にお尋ねください。

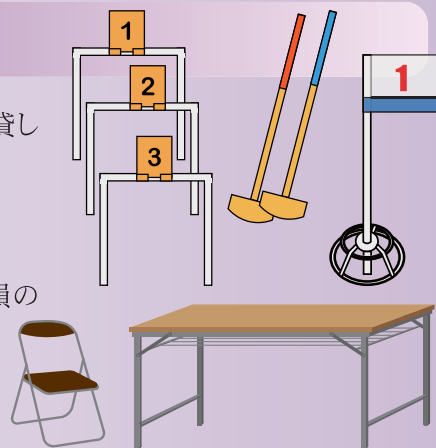
貸出備品：長机、パイプ椅子、グラウンド・ゴルフセット など

貸出期間：7日間

料金は無料となっております。（但し、借用者の過失による故障、破損の場合は修理等をお願いする場合があります）

詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

※支所によっては、ご用意できない備品があります。



日本赤十字社の会費募集にご協力下さい

5月は日本赤十字社会員増強運動月間です！

5月から日赤会費の募集が始まります。日本赤十字社が行う人道的な活動に必要な資金は、皆さまから寄せられる「会費」によって支えられています。

松浦市地区でも例年どおり自治会を通じて募集を行いますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。



令和3年度の「ボランティア活動保険」加入手続き受付中

ボランティア活動保険は活動場所への行き帰りを含め、活動中におこったボランティア自身のケガや、他人の身体・財物に損害を与えたときに補償される保険です。また令和3年度よりボランティア活動中の特定感染症（新型コロナウイルス感染症）も補償されます。

- ◆補償期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日
※期間途中の加入も保険期間は令和4年3月31日までになります。
- ◆加入手続 本所及び各支所にて受付をいたします。
ご加入には、印鑑と掛け金が必要になります。団体でのご加入の場合には、団体の名簿が必要になります。
※詳細につきましては、お気軽に社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

【補償金額・年間保険料】		基本プラン	天災・地震補償プラン	
年間保険料		350円	500円	
死亡保険金		1,040万円		
ケガの補償	後遺障害保険金（限度額）	1,040万円		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
地震・噴火・津波による死傷	×	○		
賠償補償	賠償責任保険金（限度額）	5億円		

寄付のお礼 (受付:令和2年12月11日～令和3年3月10日)

本所・各支所へお寄せいただいた寄付金は、各種福祉事業や地域福祉活動の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

香典返し寄付

【本所】

- ・石川 浩藏 様 (志佐・横町)
亡妻 石川トシ子 様

【福島支所】

- ・松園 勝身 様 (福島・福崎)
亡母 松園 マサエ 様
- ・松尾 茂 様 (福島・喜内瀬)
亡父 松尾 英仁 様
- ・大串 繁人 様 (福島・浅谷)
亡母 大串 正美 様
- ・當間 健一郎様 (福島・福崎)
亡祖父 當間 松治郎 様
- ・永田 正徳 様 (福島・土谷)
亡父 永田 要 様
- ・岡本 元子 様 (福島・里)
亡夫 岡本 哲夫 様

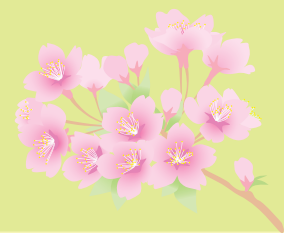
- ・前川 幸子 様 (福島・喜内瀬)
亡夫 前川 謙一 様
- ・神崎 幸司 様 (伊万里市二里町)
亡祖母 神崎 スエ子 様
- ・徳田 辰男 様 (福島・喜内瀬)
亡父 徳田 修 様
- ・徳田 秀樹 様 (福島・喜内瀬)
亡叔父 徳田 一夫 様
- ・東谷 麗子 様 (福島・浅谷)
亡夫 東谷 秀紀 様

【鷹島支所】

- ・吉澤 庄一 様 (鷹島・阿翁浦)
亡母 吉澤 タメ子 様
- ・高橋 梅次 様 (鷹島・阿翁浦)
亡母 高橋 チエ子 様
- ・大石 寿朗 様 (鷹島・原)
亡父 大石 昭六 様
- ・小野ヨシ子 様 (鷹島・中通)
亡夫 小野 次男 様

- ・山崎 寿光 様 (鷹島・阿翁浦)
亡母 山崎サホ子 様
- ・田島 緑 様 (鷹島・阿翁)
亡兄 松永 工 様
- ・岩井 邦之 様 (鷹島・里)
亡母 岩井 千鶴 様
- ・熊本そえ子 様 (鷹島・阿翁浦)
亡夫 熊本 久仁人 様
- ・金井田次男 様 (鷹島・黒島)
亡父 金井田 平治 様
- ・門 正雄 様 (鷹島・中通)
亡父 門 宣明 様

※希望者のみ掲載



【お詫びと訂正】 社協だより61号において誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします（敬称略）
2ページ社会福祉協議会役員・評議員の紹介
【誤】大久保美樹 【正】大久保美樹子